

子ども医療費助成受給券の年度更新について

0歳～中学3年生のお子さんを対象に、県内の医療機関を受診する場合、健康保険証と一緒に提示すると、窓口での保険適用医療費自己負担が200円または無料となる「子ども医療費助成受給券」を発行しています。

8月1日(水)から使用できる新しい受給券は、7月26日(木)を対象となる方に発送予定です。8月になっても届かない場合はお問い合わせください。

なお、保護者の方の収入状況が確認できない場合、受給券を更新することができません。収入が少な

平成28年度財務書類分析報告書を作成しました

広報あびこ3月16日号で速報版をお知らせした、統一した基準による平成28年度財務書類4表について、一部の数値を見直したうえで確定し、分析報告書を作成しました。詳しくは市ホームページをご覧ください。

図 財政課・内線236

都市計画用途地域・高度地区・生産緑地地区および下水道の変更案の縦覧

都市計画用途地域、都市計画高度地区、都市計画生産緑地地区、都市計画下水道の変更案を縦覧します。

縦覧期間 6月18日(月)～7月2日(月)平日午前8時30分～午後5時

意見書を提出できる方 市内に住所のある方(法人を含む)、利害関係のある方

意見書の提出方法 7月2日(月)消印有効で意見書(担当課で配布。市ホームページからダウンロード可)を担当課に持参、または郵送。※提出された意見は、その要旨を都市計画審議会に提出します。

縦覧場所・図 都市計画用途地域の変更、都市計画高度地区の変更、都市計画生産緑地地区の変更…都市計画課(市役所東別館1階)・内線585、都市計画下水道の変更…下水道課(市役所東別館2階)・内線546※郵送の場合は〒270-1192市役所「担当課名」(住所省略可)



ハチにご注意!! これから攻撃性が高まる季節です

ハチは、軒下や屋根裏、庭木、枝の茂み、崖、戸袋、土中などに巣をつくり、春先から秋にかけて活発に活動します。特にスズメバチなどは、8月から10月にかけて、巣を守るために攻撃性が強くなります。屋外でハチに刺されないためには、ハチを刺激しないことです。巣にいたずらしたり、むやみに近づいたりしないでください。

刺されたときは

刺されてから1時間以内に「気分が悪い」「全身がかゆい」「動悸がする」「呼吸が苦しい」などの強い症状が出たら、直ちに受診しましょう。

応急処置の方法

◎刺されたところに針が残っていないか確認し、残っていたらピンセットなどですぐに取り除きます(ミツバチの場合)。◎指輪をしている指を刺されたときは、指が腫れて抜けなくなることがあるので指輪をすぐに取りはずします。◎刺された部分を指でつまむなどして、毒をしばらく出します。◎傷口を水道の流水で洗い流し、水でよく冷やします。◎抗ヒスタミン剤の入った虫刺され薬などの軟膏を塗ります。※刺されたときの詳しい処置は、医療機関へお問い合わせください。

駆除は専門業者に《主なハチ駆除業者》

駆除は、巣のある土地の管理者が専門業者に依頼してください。駆除は、巣が小さいと費用が抑えられます。早期に発見し駆除しましょう。

ダスキンターミニックスあびこ東支店 ☎0120-87-6474	千葉県害虫防除協同組合 ☎043-221-0064
(有)イシイ☎090-9316-1641	東京企業(株)☎047-496-6315
(株)シーアイシー☎7192-2471	常陽メンテナンス(株) ☎0297-72-2423
蜂バスターズ☎080-8422-4420	☎0297-72-2423
蜂の退治屋さん☎080-7752-0650	(株)T's☎7103-2115

図 手賀沼課☎7185-1484

平成29年度 情報公開の実施状況

情報公開制度は、市民の皆さんの求めに応じて市が保有するさまざまな情報を公開するものです。また、市政への市民参加を進めるため、審議会などの会議を原則公開していますので、どなたでも傍聴できます。

個人情報保護制度は、市が保有する個人情報を適切に取り扱うことを定めたもので、自己に関する情報の開示、訂正、利用停止の請求ができます。

◎情報の公開・個人情報の開示状況 情報公開の請求件数は53件で、個人情報の開示請求件数は13件でした。

請求に対する決定状況は表1、請求の主な内容は表2のとおりです。決定に対する審査請求はありませんでした。

◎会議の公開 審議会などの会議は331回開催しました。公開した会議は176回(一部公開を含む)、傍聴人に発言の機会を設けた会議は38回で、傍聴人があった会議は28回でした。傍聴人の総数は94人で、発言者は10人でした。非公開とした会議は155回で、主なものは介護保険認定審査会の108回でした。

◎情報公開・個人情報開示請求の手続き 情報公開請求と個人情報の開示請求は、行政情報資料室(市役所本庁舎1階)、情報公開コーナー(教育委員会、水道局、消防本部)で受け付けています。請求する場合は、情報公開(個人情報開示)請求書を窓口へ提出してください。郵送による請求もできます。個人情報の開示請求には、運転免許証など本人確認ができる書類が必要です。

◎行政情報資料室をご利用ください 行政情報資料室では市政情報、パブリックコメントの募集案件と寄せられた意見、市が作成した計画書や刊行物などがご覧になれます。また、計画書、予算書、市史資料、めるへん文庫作品集などの有償刊行物も販売しています。

利用時間 午前9時～午後5時(土・日曜日、祝日、年末年始を除く)

図 文書情報管理課・内線237

表1 請求に対する決定状況

区分	件数	決定内容			取下げ
		公開	部分公開	非公開(不存含む)	
情報公開	53	15	34	2	2
個人情報開示	13	1	8	4	0

表2 請求の主な内容

実施機関	請求の主な内容	
市長	総務部	入札契約書等文書、契約保険証券など
	企画財政部	土地の地番現況図、土地調査業務に係る損害保険書類
	市民生活部	住居表示台帳、指定管理者仕様書、集会所補助金書類など
	健康福祉部	老人ホーム入居説明書、契約保険証券
	子ども部	契約保険証券
	環境経済部	商品テスト結果
	建設部	道路占用申請文書、工事設計図書、契約保険証券など
	都市部	建築確認に係る道路測量図・協定書、生産緑地指定状況書類、契約保険証券など
消防長	消防計画図、消防設備入札書類、消防団出動記録	
水道事業管理者	水道大口需要者一覧	
教育委員会	指定管理者に係る文書、契約保険証券	



6月16日(土)から 我孫子市推奨 「我孫子市ふるさと産品」を募集します!

「我孫子市ふるさと産品」に、新たに加わる商品を募集します。ご応募いただいた商品は、我孫子市商工会が設置する「ふるさと産品育成協議会」が審査し、「我孫子市ふるさと産品」に推奨された商品はFacebookやパンフレット、イベントへの出品などで積極的にPRします。

募集期間 7月6日(金)まで **推奨要件** 次のいずれかに該当していること

- ①我孫子の歴史あるお店の代表的な商品
- ②我孫子の歴史に関する商品
- ③我孫子のPRに主眼をおいて開発された商品
- ④市内で作られ、賞などを受けている栄養ある商品

推奨期間 2年(継続可)

年会費 ◎食品…2万5000円 ◎非食品…1万5000円

※年会費は登録された年度から発生します。※年会費は認定された各商店で運営する「我孫子市ふるさと産品連絡協議会」の運営費となります。

図・図 我孫子市商工会(我孫子市ふるさと産品育成協議会事務局)☎7182-3131



〈ピクトグラム〉シンプルなマークで記事の情報を伝えます

- パブリックコメント
- お知らせ
- お出かけ
- 講演・講座・教室
- 募集
- 健康・検診
- 予防接種